

國學院大學学術情報リポジトリ「K-RAIN」

基調講演 「建学の精神」と教育

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學教育開発推進機構 公開日: 2023-02-09 キーワード: 作成者: 松坂, 浩史 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002091

第1部 《基調講演》

「建学の精神」と教育

松坂 浩史氏（文部科学省広報室長（文部科学広報官））

（司会） お待たせいたしました。それでは早速、第一部の基調講演にはいたいと思います。最初の基調講演は、文部科学省大臣官房、文部科学広報官の、松坂浩史先生にお願いいたします。松坂先生、宜しくお願いいたします。

みなさん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、文部科学省で今、広報の仕事をしております、松坂と申します。

本日は、「教養教育と「建学の精神」の可能性」というテーマをいただきまして、少し、色々考えていたこと、それから中教審の中でも繰り返し言われてきたことだと思いますけれども、それぞれの大学が個性を輝かせようということ、その背景などについてお話をさせていただいて、私なりに考えていることを、いくらかお話できればと思います。

また、本日は寺崎先生がいらっしゃっていて、その前でこういう話をさせていただくと言いますのは、大変チャレンジングでありますので、ぜひ、後ほどコメントをいただきたいと思っております。

私自身は、今は広報ということで、報道対応と、それから文科省の情報発信の仕事をしております。直前は、法令関係の仕事をしていたのですが、その前は大学改革推進室という所で、APですとか、スーパーグローバル大学ですとか、それからCOC事業、そういった大学改革のための経費というものを担当する仕事をしておりまし

た。その前は、私学部という所で私学経営支援ということをしておりましたが、判りやすいものでは数年前に、群馬県の堀越学園という学校があったかと思うのですが、そこに、私立学校法では事実上初めてとなる、学生が居る状態での解散命令を出すということをやらせていただいて、その後は、私立学校法を改正しようということにも繋がって来ました。そうしたことを担当して参ったわけです。

実は今、名古屋大学の大学院にも通っております、今年で6年目なので、大学の方からはそろそろ出て行ってくれないかと言われておりますので、晴れて満期退学ということになる見込みでございます。なかなか簡単には学位くれないところだなと思っております。博士論文は、私学の自主性ということをテーマにして書きたいと思っております——まあ、まだゴールはしていないわけですが——私立大学というのが「自主性を持っている」というときの、「自主性」の大きさはどれくらいなのかということと、その「自主性」の主体がどの辺にあるのかということを取り上げて、何とか書きたいと思っております。そういう意

味からも、建学の精神というのがその自主性の裏側にあるものなのか、どうかということを少し考えて来たのですけれども、今日のテーマにも繋がるものであると考えております。



それでは、ちょっと中身に入らせていただくのですが、まずは建学の精神と教養教育がテーマですので、両方の枠から見たいなと思っていて、ひとつはやはり建学の精神だと思います。

自分の卒業した大学も含めて、古い大学の、幾つかの建学の精神を見てみると、これは本当に建学の精神なんだろうか、というような思いを持ったりもします。

建学の精神という言葉から直接受ける印象は、大学、学校を作る時に「こういう学校にしよう」というのがあって、そこで人が集まって来たり、お金を集めたりして、学校ができるということなのでしょうけれども、それぞれの大学のホームページを見ますと——まあ広報の立場から言えば、最も人々に見てもらいやすい資料だと思うのですが、そういう建学の精神を、それぞれのホームページがどう書いているのかと考えて見てみると、あまりしっかりと「これが建学の精神だ」と言っている所が、あまりなさそうな印象を受けました【スライド4】。

たとえば明治大学は建学の精神として、「権利自由、独立自治」と、これはもう「建学の精神」という言葉も出して、これがキーワードだということが明確に現れているのですが、一方、早稲田大学になるとですね、

「大正2年、創立30周年記念祝典において、総長大隈重信（当時）は早稲田大学教旨を宣言しました」とあって、つまり大学が出来て30年経ってから、「実は建学の精神はこれだったんですよ」と振り返るような形で示している。これは果たして本当に建学の精神なんだろうか、というふうにも思いました。

先程の学長先生の話にもありましたが、当時は、大正2年になってもまだ、「学問の独立」というのがキーワードとしてあり、その「学問の独立」も、今言えば何となく文部省の立場で行くと、国からの独立、国からの自由という印象が強いのですが、当時としてはやはりヨーロッパとか、西洋の学問ではなくて「我が国の学問でなければいけない」という意味での「学問の独立」というのが意識されていたのだと、こういうふうに思っております。

また、そういうことが、建学の精神として創設時からあったというよりは、むしろ後々「そう言われてみたらうちの大学ってこういう大学だよ」というくらいのことが、建学の精神としてできて来たのではないかと、いうふうにも思います。

もっと言えばですね、早稲田大学で、ここに「模範国民を造就するを以て建学の主旨と為す」とあるのですが、私自身は早稲田大学出身ですけれども、どうもその大学に「模範国民を造る」などということがあったとは、とても思えないといえますか、むしろ何となく、反骨というか在野精神というような、そういう学校なのだと思いますので、建学の精神を「模範国民」だと言うのは、かなり意外な印象がございました。学生が思っている建学の精神と、

ちょっと違うのかなというふうに思った次第です。

寺崎先生がいらっしゃる立教大学も見せていただきましたけれども、どこかなと思って探しますと、「キリスト教に基づく教育」を行ってきた、とあり、建学の精神が今も脈々と受け継がれています、ということが出ていまして、なるほど「キリスト教に基づく教育」というのが建学の精神なのかなと思うのですが、一言では言えない想いが、恐らく2000字くらいの「建学の精神について」という文章になっている。建学の精神ということになると、何となく、キーワードを探したくなるころなわけですけれども、やはり2000字も書かなければ人には伝わらないというのが建学の精神かなと。

あとは、省略しますが、慶應義塾も「福沢諭吉の志」ということを掲げ、法政大学も、これはなかなかどこがということは難しく、沿革はずっと書いてあるのですけれども、ただ『『自由と進歩』の精神』あたりがキーワードかな、というふうに思います。

大学の沿革というのは、大学のホームページを作る時に、多分一番力が入るページの一つだと思うのですが、このような感じになってしまいます。そういう意味でも、建学の精神というのはなかなかしっかりと表現しにくい。皆さんご苦労されている感じがいたしましたが、そのくらい「建学の精神」というのは、実は曖昧なものではないか？」というのが私の話のスタート、出発点です。

寺崎先生の御本によれば「東京大学にはそういう理念があったのか？」という問い

かけがあって、それに対しては、「結論的には、大学独自の理念はありませんでした」ということが書いてある。まさにそうなんだろうなと思います【スライド5】。

東京大学を創ったときには、何か大学の理念が——「東京大学の理念」があったというよりは、まあ一個しかない大学ですから、「大学というのはこういうものだ」という理想のようなものは、あるいはあったかも知れませんが、それにしても、やはり創ったときに最初からあったというよりは、大学校ですとか、色々な所を寄せ集めてきて、だんだん形成される過程なかで、「これを帝国大学というのだ」ということが決まってきたときに、初めて、何となく、建学の精神のようなものが出来たとと言えるのではないかと思います。

先程の私立大学と同様に、大学自体がまだ萌芽期にありましたので、大学とはなんだろうか、ということがまだしっかりしていない時代です。それから、明治19年になったときに、帝国大学令にありますように「国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ」云々というような、こういうことが、言わば帝国大学の目的だよね、ということを書いて、はじめて建学の精神らしいものが出来たのではないか。ですから、建学の精神というものは、最初からずっと、大学の中に一貫して存在するというものではないだろうか、というふうに思います。

あわせて今回、旧制高校についてもちょっと探ってみましたのですけれども、旧制高校は何となく、キーワード的なものがありそうな気がして調べて見ると、一高とかには「自由」とか、二高はちょっと見当たらなかったのですが、三高には「自

治」、それから、私は金沢大学に勤務しておりましたので、そこは旧制第四高等学校の「超然」という言葉があるのですが、その「超然」があって、五校に「剛毅木訥」というのがあります。六より後ろには、ちょっと見てみても「うちの学校はこれがキーワードだ」というものはちょっと見つかりませんでしたので、後ほど、コメントの際にそういう点についても何か補足がございましたら教えていただければと思うのですが。

ただ、旧制高校というのが、バンカラのイメージがあって——ちょっとスマートな学校みたいなイメージがあるところも多少はありますけれども、基本的には、どこの旧制高校をとってみても、バンカラで、ストームとかして、騒いでというような、そういう共通の校風が存在していたのではないかと、ということはある。従って、建学の精神と申しますか、校風の基盤になるようなものが、大学あるいは旧制高等学校というのものにあったとしても、それぞれの学校ごとに、何か独特のものが意識されているとは、なかなか言いがたいと思います。

続いてこれは、「[建学の精神]と教育内容」と題しておりますが、ある学校法人の建学の精神です【スライド6】。実は、私の卒業した巣鴨中学校・高等学校の建学の趣旨なのでありますが、まあ長いので、後で資料をお読みいただければと思うのですが、学校時代——中学校と高校の始業式や終業式で、校長先生が必ずこれを読み上げて、何となく暗記するくらいになっていたというものです。

実は、創立者の遠藤隆吉先生は、千葉商科大学の元になっている、巣鴨高等商業の

創立者でもあるということで、千葉商科大学も、全く同じ建学の精神を持っています。建学の精神が直接教育に影響があるとすれば、巣鴨中学校・高等学校と、千葉商科大学の教育というのは、何かつながりがあっても良いのではないかととも思われます。そこで、それぞれの学風について、建学の精神がどういうふうに解釈しているかという観点から、大学のページをちょっと見てみました。

わかりやすいところで、まずスライドの右側から読ませていただきますが、巣鴨中学校・高等学校というのは進学校で、しかも中等教育ですので、目的として——一番下の傍線部にありますが——「伝統的硬教育」ということ、「万人に通ずる真にやさしい心」の教育である、ということが挙げられています。ちょっと表現は右翼っぽいといえますか硬派なようですけれども、実際に厳しめの校風というのを持っています。中央の方では「家族的恩情と家庭の厳格さを教育の場に併存させ」て、「規律厳正にして、品格の高い躰が保持され」る等、書いてあります。これが卒業生に結実しているかは別ですが、一応学校としては、この建学の精神をベースにして教育を考えているのだな、ということが言えます。

一方、同じスライドの左側に引用してありますのは、同じ建学の精神を元にした、千葉商科大学の建学の趣旨なのでありますが、これを見ると、天職の理念というのがある。つまり最後に「其の天職を完うせんとす」とありますが、天職教育とは「物事を客観的に捉えた総合的な視点から、個々の判断を下すことのできる人材を育てる」ということで、それが建学の精神から読み

取れる教育の基盤であると。その上で、この考えに沿って「[実学]を重んじた教育方針」を採っており、いろんな学部を設けています、ということが書いてあるわけです。

実は、巣鴨の——私の母校には「実学」的なところはほとんどなくて、所謂、教養教育、素養教育みたいなものがすごく重視されていて、「すぐ役立つものというの、すぐ役立たなくなるものである」というようなことを、高校時代から聞かされてきたわけです。

その一方で、こちらの千葉商科大学の方では、同じ文章に基づきながらも、ただしそれは「実学」だ、というふうに結論づけている。

このように、同じ言葉でも解釈が異なる。どうにでもなる、とまで言ってしまうと言い過ぎかも知れませんが、まあ多分、どうにでもなるんだろうな、というふうに思います。

そこで、ちょっと戻って、先程挙げました各大学の建学の精神を改めて見てみましても、たとえばここで、私が「この資料には実は間違いがあります。実は関西のほうのある私学の建学の精神だったのを、別の大学と取り違えて引用していました」と言ったとして、それでも別段問題なく読めてしまうような——それほど、どの大学でも通用するようなことが、建学の精神として掲げられているんじゃないだろうか、というふうにも思われてきます。

ですから、建学の精神をどれくらい尊重して行くことができるかというのは、実は建学の精神の言葉には、そんなに影響がないんじゃないか。建学の精神そのものには、

そんなに力はないんじゃないか、というふうにも、まず思うわけです。

にもかかわらず、なぜ、今建学の精神なのか。そう考えたときに、恐らく、何らかの背景があるのではないかと思います。



高等教育の世界で、個性化という言葉がキーワードとして調べて見ますと、昭和46年の、所謂四六答申で、高等教育機関の機能別分化と言いますか、種別化ということが提唱されたかと思います【スライド7】。実は戦後まもなく、「新制大学はやはり良くなかった、色々な学校を一緒にしたのは失敗だった」ということもあって、種別化の議論がたびたびなされて来ていました。四六答申の時にも、種別化ということが書かれたわけですが、結局、実現しなかったということがあります。種別化については、そのあとも少しずつ表現を変えながら、中教審の答申の中にも実はちょっとずつ載っております。ただ、本日は特にそのことを敢えて言うのが目的ではないのでして、その前に、特に臨教審の提言というものがあって——臨教審というのは、文部省にまかせてはならないということで、内閣の中に設置されたものなのですから——その中では、高等教育の個性化・多様化・高度化を政策的に進めるのだということが言われておりました。

実は、その種別化というものが提唱された裏側には、大学の多様化がもちろんあるわけです。現在ほどではないにせよ、色々な種類の学生が来ていて、大学は一色ではないな、という思いがあった。そこから、

それぞれのグループごとに、真っ当な成長というのがあるのではないか。支援のしかたもあるし、目標だってあるだろうということで、ついに種別化ということが打ち出された訳ですけれども、種別化では実現しない、大学の理解を得られないということになれば、政策的には種別化は、やっぱり引き下がるしかない。そうして引き下がったときに出て来たのが、「そうは言っても、実態としての大学が多様であるというのは変わらないのであるから、それぞれの大学が、それぞれの大学に応じて発展して行かなければなりませんね」と言うのが、恐らく、臨教審答申の背景だと思います。

そのときに、ユニヴァーシティ・カウンスルの設置ですとか、そして大学設置基準の大綱化も提言されたわけですけれども、その背景には、同じようになっていては、大学というのは成長しないだろうという考え方があって、これを受けて、昭和62年の大学審議会、その諮問の中には、臨教審を受けたかたちですけれども「高度化、個性化及び活性化等のための具体的方策」、これを考えて欲しい、と諮問したということになると思います。

ちょっと蛇足ですけれども、その時に言われていたことが、この吹き出しに書いてあります。すなわち「大学設置基準の大綱化、FD、履修科目登録上限制、教育力重視、厳格な成績評価、情報通信技術の活用促進」とありますが、最近の答申でもほぼ同じ内容で、「君らはこの答申から、あるいは臨教審から、全然成長してないね」というふうによく言われるんですが、その当時にここまで現代を見越した内容で——今見ると、情報通信技術の活用促進というの

は、MOOCsの思想等にも繋がっているという。当時の人が立派だったのか、今が立派じゃないのか判りませんが、非常に未来を見越していた、偉いなというふうに思うわけですね。

まあそれは蛇足なんですけど、それで平成3年の大学審議会答申に至って、また「個性を發揮し」「個性化・多様化を促進するためには」とある。ここで個性化や多様化を促進するというのがキーワードになっているのは、要は、種別化が果たせなかった、という表現が良いのかどうかは判りませんが、ともかく、種別化しないのであれば、国ではグルーピングしないので、それぞれでグルーピングすると言いますか、「大学はそれぞれ、自分が一体何者なのかということ、よく考えてやっ行ってください」ということの裏返しかな、と思いました。もちろん、これが文科省の公式見解というわけではないのですけれども、調べてみるとそういうことであるような気がいたします。

要は、学校が種別化していて、あるグループごとにそれぞれの目的があった旧制度の時代——大学は大学、専門学校は専門学校、高等学校は高等学校、師範学校は師範学校というふうに、色々校種によって目的があると言えた時代であったのが、大学が多様になってしまって、グルーピングしようと思ってもできないような時代になった。そうすると、やはり、それぞれの大学に自分で自分を見つめ直してもらって、「うちの大学は、そもそもどんな大学であるのか」ということを考えてもらう必要がある。それが、建学の精神ということなのではないか。

古い資料では建学の精神ということがど
れだけ言われているのか。実はきちんと追
えていないのですけれども、四六答申以前、
おおよそその辺りの時代では、建学の精神
ということは、受験雑誌的なところには結
構出ています。けれども、行政の資料には、
ちょっとあまり見かけない感じがいたしま
す。勉強不足な部分もありますけれども。

今日のように建学の精神が大きく取り上
げられるようになった背景は、「あなたた
ちが学校を創った目的は、建学の精神にあ
るのでしょうか」と。「その建学の精神に見
合った教育になっていますか」と問いかけ
る時に、一番良いキーワードとして表現さ
れているのではないかと、そう私は思ってい
ます。

平成3年の大学審議会答申、所謂大綱化
答申の中でも同じようなことが考えられて
いると思います。それまでの単一の大学像、
「大学というのは、こういうものだ」と言っ
ていたのが、今や、それぞれの大学が違う
目標を持っている。そこで、「そもそもあ
なたたちが、そういう目的で創った学校な
んでしょう、そういうことで理念や目標が
あるんでしょう」と。「だから、それに向かっ
て、教育課程等を自由に考えられるように」
ということで、「個性化」ということを言
うと同時に、設置基準の大綱化をして、所
謂設置基準の「縛り」を解放する。

これらはセット販売ということなのでし
て、建学の精神を掲げ、売り物としてそれ
を前面に出して行くということの裏には、
大綱化があったのだと言うことが出来るの
ではないかと思えます。従って、建学の精
神を強調すれば強調するほど、大学とい
うのは多様になって行くと思われますし、実

際に現在の状況を見ても、やはり多様
になっていると思います。建学の精神と教育
内容というのは、実は、設置基準の大綱化
から流布されるようになって来た概念では
ないか、そう思っております。



次は、「教養教育」についてです。この
語は、昔はもう少し判りやすかったと思
います。特に、カリキュラムを見てもらうと
一番判りやすいかと思うのですけれども、
旧制高校は教養教育だと言われていたと思
いますし、事実、教養教育だったのかなと
思います。それに対して大学は専門教育を
やるという、こういう綺麗な分布があつた
のではないのでしょうか。

そこで、まず旧制高校のカリキュラムを
見てみたいと思います【スライド10】。こ
れは多分1年生のカリキュラムだと思いま
すけれども、国が決めていますので、学校
としての違いは基本的に無いということに
なります。見ていただきますと、文科の場
合には、一番多いのは英語が9時間、ドイ
ツ語4時間、歴史3～5時間、哲学概論は
恐らく1時間となっています。

文科と理科の大きな区分がありますけれ
ども、文学部に行く人と、法学部に行く人
とでは、カリキュラムの違いはもちろん無
かったということですので、文科の中には、
そのあと文学に行く人もいましたし、法学
に行く人もおりました。理科の方でも、植
物とか、鉱物学とかが少し入っていますけ
れども、そんなに大きな違いはないかと思
います。

従って、こういうのが、日本人が今でも

引き続き持っている教養というイメージで、これが、設置基準大綱化以前の大学の教養教育のプロトタイプでもあった、と思われま

す。それで、こういうイメージはどこから繋がって来ているのかということですが、同じスライドの下の方に小さく入れてありますのは、今のフランスのルイ・ル・グラン高等学校というところに、グランゼコールに入るための準備課程というものがある。これは日本と同じように12年の教育が終わったあと、グランゼコールという、ちょっといい高等教育へ行くために2年間行く学校なのですけれども、そこの文学系の1年生の時間割を見ると、ほぼ一緒という感じで、哲学が4時間、フランス語5時間、歴史5時間、外国語、地理、体育、その他選択というようになっております。

グランゼコールの準備級というのは、フランス全土に一杯あるわけですが、どこも同じカリキュラムになっています。卒業した後の試験科目が大体これになっていますので、こういう科目を一律やっているわけです。

旧制高校の問題はどこかという議論は色々なされていると思いますが、フランスのこういう所を見ると、同じような思想で出来ているのかなと思います。

なので、結果的にフランスの場合にはこのグランゼコール準備級が終わって、グランゼコールに入ると、教養教育のような科目は一切なくなります。あとはひたすら専門教育をやると、こういうことになっているわけです。

ちなみに、スライドの右上のところに表示してありますのは、旧制高校を卒業

した人たちが行けた帝国大学の入学試験問題で、たまたま昭和10年の東京帝国大学の経済学部の試験を調べてみたのですけれども、ここに「ウィーン会議の経過を述べ、その欧州政局に及ぼせる影響を述べよ」とある。ところが、なんと去年の東京大学の世界史の試験もウィーン会議のことについて述べよという問題で、昭和10年と平成27年と、同じような問題を東京大学は出しているわけです。これはこれでまた、高大接続の世界でいうと一大論点なわけですが、まあそれはそれで置いておいて、こういうカリキュラムをやって大学に行くというのが、当時の世界だったというふうに思います。

現在はどうなっているかといいますと【スライド11】、もともとは新制大学になったときに、新制大学の中に旧制高校と旧制大学を綺麗に入れたので、上手くいったはずなのですが、何となくその境界がもやとして来た。専門と教養も、最初はかちと分けていたけれども、だんだん交じってきて、今はもう完全に交じってしまっている状態だと思います。そして、教養教育と、所謂専門教育との間に「専門基礎教育」のようなものを入れることで、なんとなく今の教養教育が出来上がっているのではないかと、そのように思います。

私自身が大学で教養教育を受けたのは30年くらい前になるわけですが、そのときには大教室で、ここよりも3倍くらい大きな部屋で講義を受けました。「自然科学概論」と言いましたけれども、もちろんマイクでしたし、教室には2階があったんじゃないかと思いますが、あるいは無かったかも知れない。横に側道みたいなもの

があって、そこに、こちら向きの座席が並んでいる。きっと講堂というのだろうなというように大教室で受けさせてもらいました。「それが本当に教養教育なのか」と言われると微妙ですけれども、当時は、履修のための小さな冊子がありまして、今は先生方、皆さんシラバスの執筆で苦労されていると思いますけれども、当時は科目ごとに3行くらいの科目案内があって、「自然科学についての概要を説明する」とか書いてあるきりです。当時の私はよく、こんなのをを使って科目を選択したなと思いますけれども、つまりその程度のものしかなかったし、教養教育の中には色々な科目がありましたけれども、自由選択だった。ですから、昔の旧制高校の2年間のカリキュラムのような、ああいうしっかりした教養教育というのは、どこにもなかったわけだと思います。

皆さんも多分そうだったと思いますけれども、教養教育群のなかで自由に選択して行くわけですから、3年生になっても、別に共通している「核」というようなものはどこにもないと思いますね。「そんなことで果たして良いのか」というのが、教養教育の課題なのだろうと思います。一緒なのが果たして良いのかどうかについては判らないのですけれども、たとえば法学部・経済学部、あるいは医学部のようなものを有している大学で、教養教育と、専門基礎と、専門教育というものがあつたときに、さてどこまでを共通でやるのか、ということが一つの大きな問題なのだろうと思います。

教養教育というのは、今は「共通教育」と言いかえられている部分があるかと思うのですけれども、たとえば、具体例を挙げ

て関係者の方がいらっしゃったら恐縮ですけれども、一橋大学のような社会科学系大学にも教養教育があって、一方で、昭和大学のような、医療系の総合大学にも教養教育があります。また、高崎経済大学のような経済学部の単科の大学もあると思います。そこで「共通教育」というときに、その「共通」というのは何に「共通」なのかというふうに考えて、何人かの先生に訊いたり本を読んだりすると、人によって言っていることは違うのですけれども、一般的には、「全学部に通ずる」ということで説明していることが多いようです。しかし、実は「設置している大学の学部には関係の無い、共通の教育」ということで、commonに近い概念ではないか。general educationというよりは、common subjectに近いような概念で、教養教育、共通教育というのを捉えるべきではないかと考えますと、どんな学部を設置している大学であっても、教養教育は本来一緒であるべきなのではないかという思いも、だんだんと生まれて参りました。

今回テーマをいただいて考えている中で、建学の精神との関係が出てくるわけですが、建学の精神によって教養教育が変わって良いのか」という疑問も、最初の疑問として出てきます。

教養というものが人類共通の学問だというのであれば、仮に建学の精神が何であっても、教養教育というのは本来一緒でなければいけない。そもそも、たとえば私と相手との間など、色々な人間関係は、共感をベースにしなければいけないと思いますが、その基盤になるものが教養教育なのだとするならば、あつちはキリスト教的なも

のを徹底的に学び、こっちは仏教的なものを徹底的に学ぶという時に、教養教育という共通するものを学ぶ時に、それが同じものであった方が良いのか、それとも違うものであった方がいいのかというのは、これから3人の先生方のお話を聞いて、私なりにも考えたいと思います。一体どこまでが共通であるべきなのか、それが本当に教養教育なのか、ということを考えたいと思っています。

問いかけみたいになって恐縮なのですが、たとえば法学部でも「倫理」をやりまし、医学部でも「倫理」をやりまし。その「倫理」を教えるというときに、「医療倫理」を教えるのは、実は結構容易だと、医学部の先生は言っています。昨日、鈴鹿医療科学大学の豊田学長とお話をしましたけれども、その時にも「うちはもう、教養教育を止めて、みんな「専門基礎」というふうにしたのだ」というようなことを仰いました。私は「明日、それはダメだという話をしようと思っているのですけれども」と、のど元まで出かかりまして、その先生としては「倫理とか、経済とか、そうしたものは全部「医療」というところにくっつけて、医療人としての「倫理」、医療人としての「経営・経済」、そういう形でやって行けばいいんですよ」ということを仰っていました。

けれども、そこで改めて、医療人として患者に接する前にもう一度、人と人の中で共鳴したりすることの基盤にある部分を考えてとき——たとえば「医療人としては正しいかも知れないけれども、人間としてはどうなのか」というようなことが出てくると、もしかしたら、そのメタな倫理が必要

になって来るのではないか。その時そういう話をしたのですが、ちょうどそういうタイミングでこちらに来た次第ですので、ちょっとここは迷いがありますが、こうした、教養教育ということは本来一緒であるべきなのか、それとも違ったものとしてあって良いのかということは、やはり課題であると思うわけです。



さて、だんだん時間も無くなって参りましたが、教養教育を受ける学生の側にも、大きな問題があると私は思っております。

先程お話ししました旧制高校の時代には、まあ、これは当時の学生は量が全体の数パーセント程度ですから、ある程度一緒に考えて良いと思いますけれども、現在の大学の方は、色々な人が入って来ていますよね。

このスライドは、ご承知の通り、学生がこんなに減って来ているという話です【スライド14】。こんなに18才人口が減っていてマーケットはこんなに小さくなっているけれども、しかし学生数は変わらないということですから、去年までは入らなかった人が今年に入って来るということを20年間繰り返してきた。そして専門学校も含めた進学率もぐんぐんと上がって、今や80%、過去最高値ということになっています【スライド15】。10人高校を出たら、8人が大学などで何らかの勉強を続けている。働いているのはわずか2人ということになります。8人は大学などで勉強しているわけですから、4年間働かなかった分を、後で取

り返してもらくくらい力を付けてもらわなければいけないという、そんな話も一方でしております。

平成初め頃の18歳人口が約200万人、その200万人を正規分布で見ると、仮にこんな感じになるとして【スライド16】、現在の120万人を同じ計算値で分布させると——下の赤い部分ですが——上の方から順番に、今受験シーズンですから、二つ合格したらどっちに行こうかと皆考えるわけですが、学生が好き勝手に学校を選んで入って行きますと、真ん中くらいの学校には、やはり、相当、これまでとは違う人に入ってきてもらわないといけないというふうに思っています。

「ゆとり教育で学生がバカになった、文部省はけしからん」と、言われるのですが、まあ、それももちろん多少はあるかも知れませんが、先生方がいらっしゃる学校にいる、同じ学生自身が変わってしまうということに加えて、学校にやって来る学生の層が変わっているということもあると思っています。

たとえば、これまで偏差値55くらいの学生を入れていたとすると、仮に同じ人口構成で能力が分布しているとするならば、120万人時代は、昔の偏差値で言うと52くらいの人が入ってきますし、偏差値50くらいの学生を入れていた学校は、偏差値が43くらいの学生が入って来ることになるはずなのですけれども、そういうことを繰り返しているうちに、学生と教員の間の距離が、知らない間にどんどん拡大しているということがあると思っています。それが教養教育にも大きな影を投げているのだというふうに思います。

次にこれは、平成24年の中教審の答申の時に使った、「勉強時間が少ない」という話なわけですがけれども、東京大学で行った授業に関する1週間あたりの学修の時間を日米の大学生で比較した調査結果です【スライド17】。アメリカだと1週間に11時間以上勉強するけれども、日本の場合は1週間に5時間以下、1日1時間以下という層が7割もいる。

特に気になるのは「0時間」という項目があって、「大学に入ってあなたはどれくらい勉強していますか」ということをいろんな学生に東京大学が——東京大学が実際にそういうふうに訊いたかどうかはわかりませんが、学生の方では、そういう何となく真面目な調査が来た時に、胸を張って「0時間です」と答えた人が1割いるという。これはもう、学生の中に「勉強しなくて良い」という文化が存在しているということを同時にあらわしているのかなと思います。親の世代から、大学に入ったら勉強なんかしてないで、もっと色々なことをしなさいと言われてきた結果が、今の「0時間」になるのだと。これもまた、ひとつの課題だと思います。

また、ベネッセの行った高校生の学校外における平日の勉強時間についての調査ですと、高校時代から学修時間がぐっと減っているのがまず事実としてあり、特に中堅層の学習時間が減っています。このような学びの習慣がない人が大学に入ってくるということで、それがずっと変わらないままに4年間暮らすということもあると思っています。

それで、勉強しろと言っている背景は、これもご承知かと思いますが、本当

はこのスライドの右側に掲げた図のように計算することになっていて【スライド18】、真ん中の「講義」を2時間と、その前後に「予習」「復習」それぞれ2時間ずつ自宅等で勉強してもらおう。語学の場合は、仮に2単位とするならば4時間に少なくちゃいけない、仮に1単位とするなら2時間の講義で30分ずつ予習復習をやると1単位になりますよと。理系の場合は6時間やってもらわないと2単位になりませんよ、ということを表しているのですけれども、これを見ていただきますと、まあ法令上45時間の学修と124単位とこの二つの数字だけを使うと、5580時間、大学生というのは勉強することになっている。

この数字を小学生の場合と比べてみるとこんな図ができるのですけれども【スライド19】、小学1年生の授業時間は実は、850時間と学校教育法の施行規則に書いてあります。ただし小学校の1時間は45分なので、それを勘案しますと、小学校1年生は学校で638時間授業を受けることになります。1年間に638時間受けて、6年生までちょっとずつ増えていって、中学・高校は一緒なのですけれども、846時間の授業を受けることになっています。

大学生になると、さっき5580時間と出て来ましたので、4年間みっちり授業を受けるとすると、年間1395時間ということになる。ただし、今の大学4年生は就活等しなければいけませんので、ほぼ3年間で単位を取ってしまうだろうと。私もほぼ取りましたけれども、仮に3年で取ると考えれば、年間1860時間も勉強しなくちゃいけない。

1年間に1860時間というのは、たとえば労働時間で日本の労働時間が長すぎるとド

イツ・フランスから色々言われていますけれども、その時間がおよそ1800時間ですから、学生もサラリーマンと同じくらい、サラリーマンが会社に行っているのと同じくらい勉強しないと、本当は追いつかないはずです。

にもかかわらず、夏は旅行、冬はスキーとか言っているのは、一体どこで勉強しているんだろうと考えると、実はマジックがあって大学の授業時間は、学修時間の三分の一であると。従ってこのグラフの下の濃い部分が授業、薄い部分は自宅・授業外での学修であると、そういう状況になっているわけですね。つまり実質620時間になるという——もうこの瞬間に、大学生の授業時間は、たとえ3年間で単位を取り切るとしても、既に小学1年生よりも少ないということが判ります。「自宅でも勉強しない、小学校1年生よりも勉強しない」と、中教審で新日鉄の三村会長が言ったときに、「そんなことない」と言った人がいましたけれども、そんなこと「ある」んです。学校でしか勉強していないとなると、小学校1年生よりも少ないのです。

しかも、大学の場合は90分を2時間として見るという独自の時間計算が存在していて、たぶんこれはそこに引き摺られているのだと思うのですが、小学校の場合1時間=45分、これは法令上決まっています、中高の場合1時間=50分、これも法令上決まっていますのですけれども、大学ではこういう書き方がないのですね。だから、1時間は民法の基本原則に従って60分となるはずなのですけれども、90分だというのが結構多いので、まあ90分。1時間が90分ということになると、ただでさえ少ない620の

学修時間が、496時間にまで少なくなってしまっていて、結果的に大学生がなかなか勉強しないということになる。

旧制高校のカリキュラムをもう一回思い出して欲しいのですけれども、あれを1週間の間にやらなければいけないわけです。あれだけの授業を受けさせて、なんとか教養教育をやっていたのに、今や学生の層が変質して、能力が下がって、にも関わらずかつてより少ない時間で、旧制高校の教養教育と同じ教育効果を出すというのは、多分不可能だと思います。ですから、旧制高校の時代を懐かしがって「ああいうのがないからダメなんだ」という経済人が今もいるのですけれども、仮にそうするのであれば、その瞬間に、学生には今まで以上に大学に来てもらう必要があるのだろうと思います。

さて、前のスライド【スライド18】に少し戻っていただいて、「講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする」と書いてあります。これは大学設置基準ですので、まあ、変えようと思えば比較的簡単に変えられるわけですが、「もう講義については45時間にしてしまえばどうか」と仮に言ったらどうなるのかな、という議論もしたりしています。実験・実習と同じような形で講義もやるということになりますと、「自宅で勉強するのだから、三分の一だけ授業すればいいか」と思っていたのが、そういうわけにはいなくなって、文系の人たちも100%教室で授業をしていただいて、初めてそれが1単位になるのだと、仮にそのようにすれば、大学の授業は単純に考えて3倍やらなければいけな

いことになるわけですよ。

旧制高校時代をイメージするのであれば、少なくとも教養レベルの教育に関しては、本当は、大学生が大学で学ぶ時間が今の3倍になってもおかしくないんだという議論——まあ頭の体操ですけれども、そういうのもしています。そうなれば教養教育というのももう少し充実するだろうし、皆に共通の基盤というものも出来るだろうとは考えられます。

そういうふうになれば、教養教育であっても、家に帰って興味をもって本を開いていただかなくてはならないのですが、まあ先程言ったみたいな、800人も入るような素晴らしく大きなお部屋で聴いた「自然科学概論」、これは人気授業で、全ての学生が履修するんじゃないかというくらい、とても良い授業で、単位もきちんとかくれるし、出席は取らないしということで——そういう科目を中心に、大学が教養教育やっている限りは、なかなか建学の精神とって見ても、教養教育に魂が入ることはないんじゃないかと思います。

かなり脱線しておりますけれども、たとえば、このスライドのような時間割で【スライド19】、こういう感じに授業を取ったとすると、学修時間のことを考えれば、毎日夜12時くらいまで勉強しなければいけない。木曜日は4時まで授業を受けることになっておりますから、この日は家に帰っていただいて、2科目の復習、2科目の予習をしないとイケませんので、12時くらいまで勉強しないと、計算上の学修時間は確保されないと、そういうことがあつたりします。



最後になりますが、そうはいってもやはり可能性はちょっと追求してみなければいけないかなということで、私なりに教養教育の可能性ということをちょっと考えてみました【スライド21】。

まず、「共通する価値観」という題をつけた左側の絵ですが、これはちょっと小学校の絵みたいですが、これはちょっと一応大学生だと思っただいて——かつての大学では、学校の先生と学生とは、かなり距離が近かったと言えます。先程控室でお話をしておりましたときに、医学部の場合には、先生と学生が近いという話が出たのですけれども、かつての子供の将来像というのは、この左側に座って先生の講義を聴いている学生で、その30年後になると、この学生が、今度は右側の講義をする側に回る可能性がある、そういう文化があったと思います。旧制高校・帝国大学の時には、この教壇に立っている人というのは、将来の自分の像であると、学生たちが信じられる時代があったのだと思います。

まあ、別に大学教員への道を殊更に選択しなくても、同じような社会階層に属していることは変わりません。同じような本を読む、同じような音楽を聴いて、同じようなものを食べて、同じような場所に住んで、ということで、自分と先生の間は、多分かなり近いモデルが存在していたのではないかと思います。

一方、今はそれが多分崩れているのではないかなということで、同じスライドの左側にあります、このようなモデルを立ててみました。「多様化した価値観」と題した方

です。

ここでは、色んな人が遠くの方に存在して、多様化している。以前に私がCOCという事業をやっておまして、ある大学に行ったときに、その先生が言っていたのですけれども、「自分のところの問題は、もちろん大学なのですから、先生がそもそも自分の地元に住んでいません。火曜日から木曜日の3日間だけそこにいて、あとは東京や京都に住んでいて、通ってきているのです」と。「なので、週末の地域イベントなどでは、先生は参加してもらえないのですよね」という話をされて、それは問題なんじゃないかなというふうにも思いました。

もともと学力的にも、まあ年齢は違いますが、階層と学力に近いような層が、ひとつの教室にいれば、そこは何となく共鳴し合いながら、同じ仲間としての教室というのが出来ると思います。しかし、学力も相当差がある地方の中堅以下の学生では、将来そこで教えるという人が出る割合はほぼないと言ってよいわけですから——たまに一人くらいいても、基本的にはないと思います——そうなりますと、先生方の考えていることが、全然共鳴し合わない中で教室が構成されて行く。

そこでは、先生は何か言っているかも知れませんが、学生の方は、今日の御飯のことを考えていたり、夕方から始まるアルバイトのことを考えていたり、ただ眠いなど思っていたり、色々なことを考えながら教室に存在していて、そこではシンパシーが多分ほとんど機能しない。その、シンパシーのようなものが、本来旧制型の、あるいは古い大学の伝統教育なのではない

かと思っております、これは今日のテーマではありませんけれども、FDですとか、アクティブ・ラーニングのようなものに繋げて行くのは、そういう部分なのだろうなと思うわけです。

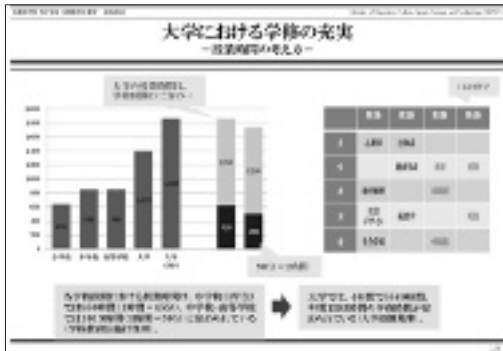
というのは、昔は、自然にアクティブになれるような環境に学生がいたわけです。先生に共鳴し、先生を尊敬し、先生の言う事を聞き漏らすまいと思って、自然に同調して行った。けれども、今は全く同調しない。片方はFMで片方がAMみたいなもので、全然共鳴しないのですけれども、その共鳴するところに、教養教育・建学の精神があったらいいのではないかと思います。

学校に入るときに、どれだけ建学の精神を理解して入るかはもちろんわかりません。しかし、教室の中の、こちらとこちら側との間、あるいは学生同士の間で、もし共通する何か、共通項ができるとするとすれば——それは専門性であるかも知れませんが、学部を超えて共通の教育をする、あるいは学部ではなくて学問の世界でという

ことをもし考えるならば、そこには「共通する何か」というものを持てる可能性を感じたいと思っています。それを私学教育の中では教養教育に求めているし、教養教育の中でも、建学の精神に求めることができるんじゃないかというふうに思いました。

これから先生方のお話をお聞きする中で私も考えたいと思うのですけれども、もし、今日のテーマで、建学の精神が教養教育の中にきちんと位置づけられるとすれば、学生と学生との間の距離が、何か物事を見たときに考える基盤が、近づいて行ったらいいだろうと思いますし、先生方と、どの科目の先生方との間にも、共通の何か、共鳴する部分があるのであれば、建学の精神というのは有効ではないかと思っています。

結論があるわけではありませんけれども、そういうことを、ちょっと今日は最初に課題としてお話しさせていただきます。ご静聴どうもありがとうございました。(拍手)



「教養教育における『建学の精神』の可能性」

20



ありがとうございました

22